

令和 8 年 第 6 回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 4 月 1 5 日

仙北市教育委員会

令和8年 第6回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和8年4月15日（水） 午後2時00分

2 場 所 角館上野庁舎 2階 204・205会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎
委員	阿部 慶太

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	佐々木 泰生
教育総務課長	大石 基
教育次長兼学校統合推進室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所長	西根 義明
総合給食センター所長	栗原 由紀子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

（1）報告事項

報告第11号	若鮎応援プラン大学等進学給付金支給要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第12号	仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第13号	仙北市学校給食費補助金交付要綱の制定について
報告第14号	仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第15号	仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第16号	仙北市生涯学習奨励員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

これより、令和8年第6回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回の会議録の承認について、定例会については田口委員、臨時会については坂本教育長職務代理者、会議が終わり次第署名をいただきます。

教育長挨拶ということで、私からは令和8年度にあたり、今年度の学校の状況や教育委員会の目標についてお話させていただきます。

令和8年度の児童生徒数についてですが、小学校677人、前年度比51人減。中学校437人、前年度33人減。合計1114人、前年度比84人減であります。教職員数は154人で、昨年数校で生じた欠員は現在0です。

次に令和8年度の教育委員会の目標についてです。市が掲げる「幸福度全国NO.1」構想を実現させるためには、学校教育と社会教育の充実は不可欠であります。そこで、「幸福度全国NO.1」を実現するため、学校教育については、「誰をも取り残さない教育」社会教育については、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」を基本理念とし、その実現を図っていきます。学校教育では、昨年と同様に「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体を持ち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども」が目標となっております。急速に進む少子化に対応した重点目標である「骨太の人間の育成」「仙北市プライドの醸成」は変わりません。社会教育については、第4次仙北市社会教育中期計画に基づき、「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会教育」「同じ時代に生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」を具体化していくことで、市民の幸福度を向上させていきます。

次に、校長会でお話ししたことについてです。

1点目が「子どもにとっても職員にとってもウェルビーイングな学校」を目指してほしいということです。子どもも先生方も、明日も行きたくなる学校を目指してほしいとお願いしました。

2点目は、目指す教師像です。教育長就任以来言い続けている「子どもの心に灯をともし教師」について具体の例をあげて話しました。

3点目が、「授業でこそ人作り」をしてほしいと訴えました。授業を通して、共に学ぶ力であったり、多様性を認める力であったり、たくましさ等々育ててほしいとお願いしました。教科書をなぞる授業を脱却し、課題解決的な授業や作業的な授業を実践し、思考力や表現力等を育成する必要があると訴えました。また、その根幹には、開かれた学級、学校が必要である、誰もが「分からないときは分からない」と言えるクラスをつくってほしいとも話しました。また、少子化に伴う重点事業として、昨年度策定した学校適正配置計画の推進、ヤマメサクラマス事業やコミュニティースクール、地域学校協働本部事業、GIGAスクール推進事業についてもその協力をお願いしたところです。これらについては、28日に開催される仙北市教職員の集いでも話す予定です。

最後に、桧木内中学校についてです。7日の始業式には梅田参事を派遣し、子どもたちを激励してもらいました。また、同日夕方には、佐々木次長をはじめとする4名を吹奏楽の保護者会に参加させ市教育委員会のできるサポート体制について説明させました。この

ように閉校に向けて全力でサポートしていきます。以上です。

次に教育長報告についてです。

－資料にて説明－

それでは審議案件、報告事項に入ります。報告第11号若鮎応援プラン大学等進学給付金支給要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いいたします。

(湯澤学校教育課長)

議案綴1ページをご覧ください。報告第11号若鮎応援プラン大学等進学給付金支給要綱の一部を改正する要綱制定について報告します。申請様式の見直しを行い、3から8ページに、改正前と改正後の様式を記載しております。様式第1号給付学生認定願書については、確認事項欄の重複部分の削除、メールアドレスの追加、学歴等欄の追加、様式第4号学業成績証明書については出席・欠席の記録欄を追加しました。以上です。

(須田教育長)

神代出身の草薨様から、大学生・短大生にも支援をしていきたいと昨年から始まった若鮎応援プランの事業です。ご質問はありませんか。

次に報告第12号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(湯澤学校教育課長)

議案綴13ページをご覧ください。報告第12号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について報告します。準要保護者の認定基準額を引き上げるために、近隣市町を参考に事業内容の見直しを行い、要綱第5条内「給食費」の次に「及び学習支援費」の文言を追加し、需要額の算定項目に学習支援費を追加しました。要綱の改定は不要ですが、算定項目に「期末一時」の項目も追加しております。また、様式第1号就学援助費支給申請書内の「特別児童扶養手当証書の写し」を「特別扶養児童手当認定通知書の写し」の名称に改正しております。なお、様式第2号就学援助費認定・非認定通知書、様式第4号就学援助費認定取消通知書については国が定めるレイアウトに変更しております。以上です。

(田口委員)

算定項目に学習支援費が加わったことで、学習用品や教材以外に新たに追加されたものはありますか。

(湯澤学校教育課長)

品目が増えたわけではなく、近隣市町村を参考に算定項目の見直しを行い、学習支援費が追加されたものです。来月の定例会において、説明資料を再度提出します。

(田口委員)

質問ではありませんが、認定基準の中に「生計を一にする」という文言がありますが、世帯分離している祖父母の収入も計算され、認定とならないケースもあるかと思います。この点について、今後の検討課題としていただければと思います。

(阿部委員)

あわせて利用者数についてご報告をいただければと思います。

(須田教育長)

田口委員、阿部委員からの質問について、来月の定例会で報告をお願いします。他にございませんか。

次に報告第13号仙北市学校給食費補助金交付要綱の制定についてお願いします。

(湯澤学校教育課長)

議案綴25ページをご覧ください。報告第13号仙北市学校給食費補助金交付要綱の制

定について報告します。別紙の仙北市学校給食補助金交付要綱のとおり、市内に住所を有する児童生徒の保護者に対する補助金です。第1条内の学校給食の提供を受けることが困難な児童生徒とは、食物アレルギー等により弁当等を持参しているケースなどがあげられます。第2条第3項の基準日数は200日、同条第4項小学校基準額は345円、同条第5項中学校基準額は390円となっております。第3条に補助金の交付について定めております。第4条の交付対象者は(1)市内の小・中学校に通う児童生徒(2)大仙市・美郷町の中学校に通う生徒(3)仙北市・大仙市・美郷町以外の中学校に通う生徒(4)特別支援学校中学部に通う生徒、の4パターンに分類されます。市外の小学校に通う児童については、全国の小学校で給食無償化となるため、学校設置自治体による対応となります。中学校については、各自治体によって異なるため、有償となっている部分のみ仙北市学校給食費補助金の対象となります。特別支援学校小学部に通う児童については、県立学校のため県による対応となりますが、不足分については市の対応となります。第5条補助金の額は、第4条の交付対象者によって基準額に乗じる項目が異なり、学校給食の食数、出席日数、弁当等を持参した日数となっております。第6条は補助金の交付申請、第7条は補助金の交付決定等について規定しており、3から6ページは様式を記載しております。以上です。

(須田教育長)

交付対象者が4パターンあり、要綱制定には大変ご難儀をおかけしました。ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

次に、報告第14号仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について報告をお願いします。

(佐藤中央公民館長)

本日、高倉生涯学習課長が出張等により欠席のため、代わりに中央公民館で報告第14号から16号について報告させていただきます。議案綴26ページをご覧ください。報告第14号仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定についてです。これは、推進本部に置かれている委員会の名簿について、令和8年度からの組織再編にあわせて、委員の職名を改めるものです。28ページの新旧対照表でご説明いたします。別表2となりますが、右側改正前では、昨年度までの社会福祉課長、長寿支援課長、学校適正配置準備室長という職名について、左側改正後は、社会福祉課長と長寿支援課長を統合し福祉政策課長に、学校適正配置準備室長は学校統合推進室長に改めるものです。以上です。

(須田教育長)

続いて、報告第15号仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱を廃止する要綱について報告をお願いします。

(佐藤中央公民館長)

議案綴29ページをご覧ください。報告第15号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱制定についてです。こちらについても、31ページの新旧対照表でご説明いたします。別表第1となりますが、右側改正前は、地域学校協働活動推進員の謝礼について、これまで1時間あたり1,000円となっておりますが、左側改正後は、最低賃金の引き上げにより、1,100円に改めるものです。現在推進員は市内小中学校で23名となっており、地域の特色を生かした活動を行っています。引き続き、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支援して参ります。以上です。

(須田教育長)

続いて、報告第16号仙北市生涯学習奨励員の委嘱についてお願いします。

(佐藤中央公民館長)

議案綴32ページをご覧ください。報告第16号仙北市生涯学習奨励員の委嘱についてです。仙北市生涯学習奨励員の定数は15名以内となっており、昨年度まで9名で活動していただいておりますが、33ページに記載のとおり、今年度から3名を新たに追加で委嘱するものです。今後は12名で活動することになり、様々な分野での特技を生かしながら市民の学習活動を広く奨励してまいります。なお、3名の奨励員については、4月22日開催の第1回生涯学習奨励員の会で委嘱状を交付することにしております。以上です。
(須田教育長)

報告14号から16号までご質問はありますでしょうか。よろしいですね。

それでは次に、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(西根北浦教育文化研究所長)

3月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。3月は小学校1件でした。

次に、3月の不登校児童生徒についてですが、小学生7名、中学生33名、計40名となっております。

3月はスペース・イオの活用が4名、さくら教室活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は9名でした。

(須田教育長)

ご質問はありますでしょうか。

(田口委員)

1点質問です。オンラインで授業を受けた生徒は、出席扱いとなりますか。

(西根北浦教育文化研究所長)

出席扱いとなります。オンラインが可能な授業、可能でない授業がありますので、校長判断ではありますが、対応しております。

(須田教育長)

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和8年第2回定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字・脱字等ありましたら、私の方まで教えてくださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、学校統合推進室からの報告についてお願いします。

(若松学校統合推進室長)

3月に学校適正配置計画がまとまり、令和9年度に西明寺中学校、桧木内中学校の編入統合、令和10年度に神代小学校、西明寺小学校、桧木内小学校の統合、令和11年度に神代中学校、西明寺中学校が統合することになりました。統合までに調整が必要な事項の協議のため、三つの学校統合準備委員会を設置します。構成員の人選については、各学校区から学識経験者、地域住民代表、保護者の7名を選出し、学校の先生を加えた構成となっております。5月中に第1回目の会合を予定しております。桧木内中学校の閉校式については、10月から11月で調整を行っておりますので次回の定例会で報告いたします。

(須田教育長)

よろしく申し上げます。その他ありますか。

(大石教育総務課長)

5月の教育委員会定例会の日程についてですが、5月21日(木)になります。午後1時から協議会、午後1時30分から定例会をこの会議室で行います。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

これをもちまして、令和8年第5回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

(閉会宣言：午後2時50分)